

編入学奨学金継続願(編入学の1)についての注意事項

○「編入学奨学金継続願(編入学の1)」は、所属の教務担当で退学手続きを取る前に学生センターに提出すること。「編入学継続願」提出前に、所属の教務担当で退学手続きを行った場合、退学による【貸与終了】となるため注意すること。
(退学の手続きが完了している場合、「編入学奨学金継続願」は申請できない場合がある。)

○第一種奨学生が私立大学へ編入学する場合、「編入学奨学金継続願(編入学の1)」と併せて「第一種奨学金月額貸与変更届(増額)」の提出が必要となる場合があるため、「編入学継続願」を提出する前に豊中学生センターに確認すること。